

日本赤十字社新潟県支部 施設見学・研修会 実施要項

令和5年8月1日 制定・施行

1 目的

日本赤十字社新潟県支部は、「いのちをまもるみらいにつなぐ」というモットーと、「備える」・「伝える」・「協働く」・「育む」という4つの理念を掲げて建設した当支部の施設について、広く理解を深める機会として、「施設見学・研修会」を実施します。

2 対象

見学の対象者は次のとおりとします。

- (1)学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する各学校の児童又は生徒等であって授業の一環として教職員に引率された者
- (2)自治・町内会や大学・専門学校などのサークル、市民団体等、学習又は研修のため見学を希望する者
- (3)地方自治体の議員や職員等、学習又は研修のため見学を希望する者
- (4)赤十字関係者で組織する団体(赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校、日赤有功会、日赤地区分区等)、学習又は研修のために見学を希望する者
- (5)当支部の施設管理者が特別に認めた者

3 受付と実施期間

- (1)受付 実施希望日の1か月前までにお申し込みください。
- (2)実施期間 5月～2月(3、4月は、施設メンテナンスにより実施しない)

4 実施日

火曜日から金曜日 10時～15時(土日・祝日、年末年始を除く)

5 実施可能な対応

ご要望に応じて、施設見学会(約1時間)に合わせて、以下の内容を組み合わせることで研修を行うことができます。対象者、学年、内容、人数などによって異なりますが、1～2時間を目安にご検討ください。

- (1)赤十字の歴史、仕組みや活動の講話〔30分〕
- (2)災害救護活動に関する講話〔30分〕
- (3)国際救援活動や国際人道法に関する講話〔30分〕
- (4)防災や応急手当の体験〔約60分〕
- (5)災害対応机上研修(避難所運営ゲームなど)〔約60分〕
- (6)防災施設体験ツアー(小・中学生向き)〔約60分〕
- (7)視聴覚資料の活用した研修〔約30分〕 ※別添:視聴覚資料リストから選択

(8)その他

6 受入可能人数

- (1)最低受入れ数 10名(必ず10名以上でお申し込み下さい。)
- (2)最高受入れ数 50名(50名以上は要相談とさせていただきます。)

7 申込方法

- (1)施設見学を計画されているご担当者は、希望日時、人数、内容を確定のうえ、事前に下記担当へ電話等でご相談ください。
- (2)ご相談後は、1か月前までに様式1「日本赤十字社新潟県支部施設見学会 申込用紙」に必要事項を記入のうえ、MAIL もしくは Fax 等でお申込みください。
- (3)申込受付は先着順とし、当支部の行事や他団体と重なる場合は、ご希望に添えない場合があります。(お申し込みは半年前からお受けいたします。)
- (4)詳細は、「日本赤十字社新潟県支部施設見学会 申込用紙」を提出後、担当者 と事前打ち合せを行うこととなります。日程調整をお願いいたします。

8 見学者遵守事項

見学者は、次に掲げる事項をお守りください。

- (1)対応スタッフの指示に従い、指定の場所以外は立ち入らないこと。
- (2)施設、設備又は展示品を破損し、又は汚損しないこと。
- (3)施設内及び敷地内で喫煙をしないこと。
- (4)発生したごみは持ち帰ること。
- (5)当支部までの交通手段の確保及び傷害事故に係る保険への加入は、その費用負担も含め見学者側の責任において行うこと。

9 その他

災害が発生した場合など、赤十字活動の遂行のため受入れを取り消し、もしくは延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《お申し込み先／担当》 日本赤十字社新潟県支部 総務課(施設管理担当)
〒951-8127 新潟市中央区関屋下川原町1-3-12
Tel 025-231-3121 Fax 025-231-3122
Mail info@niigata.jrc.or.jp